

バイオ後続品使用体制加算に関する揭示

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後発品を積極的に採用しています。

バイオ後発品は先行バイオ医薬品の特許が切れた後に発売される医薬品であり、先行バイオ医薬品と同等の品質、安全性及び有効性が確認されています。また、先行バイオ医薬品よりも低価格のため医療費負担の軽減が期待されます。

がん、糖尿病、腎性貧血などの病気に使用されることがあります。

なお、変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、ご相談ください。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

岡山大学病院

2024.6 作成